

エネルギー基本計画について

平成22年7月
経済産業省

エネルギー基本計画の改定について

エネルギー基本計画は、エネルギー政策基本法に基づいて、エネルギー政策の基本的な方向性を示すもの。

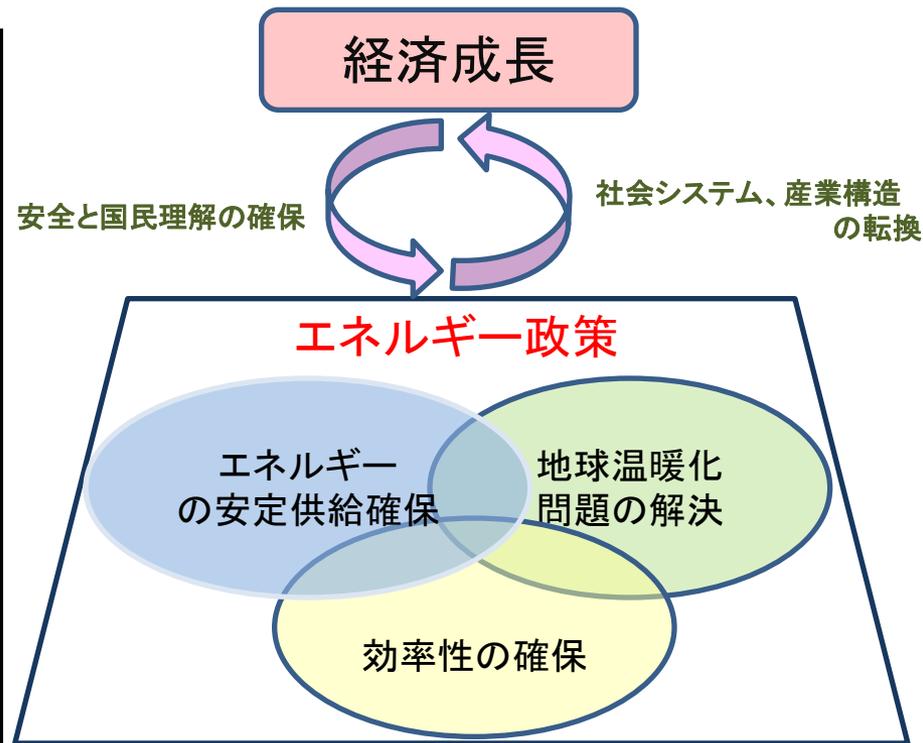
法律上、少なくとも3年毎に見直しを実施。平成15年に策定後、平成19年に第一次改訂。今回は、6月18日に閣議決定。

基本的な視点

○エネルギー政策の基本は、エネルギーセキュリティの確保、温暖化対策の強化、効率的な供給。

○新たな視点として、環境エネルギー分野での**経済成長の実現**と**エネルギー産業構造の改革**を追加。

○**2030年に向けて、エネルギー需給構造を抜本的に改革**。



新成長戦略と一体的に検討を推進
具体的な施策の提示、数値目標の設定

エネルギー基本計画に掲げた数値目標(2030年)

- エネルギー自給率及び化石燃料の自主開発比率を**倍増**
自主エネルギー比率(※)を38%→**70%程度**まで向上
※従来のエネルギー自給率(国産+原子力)に加え、自主開発資源も勘案
- ゼロ・エミッション電源比率を34%→**約70%に引き上げ**
- 「暮らし」(家庭部門)のCO2を半減**
- 産業部門において、**世界最高のエネルギー利用効率の維持・強化**
- エネルギー製品等の国際市場で我が国企業群が**トップクラスのシェア獲得**



- ①国民を守るためのエネルギーセキュリティの確保
- ②世界のモデルとなる低炭素型経済成長の実現
- ③国民が実感できる日々の「暮らし」の变革
- ④世界全体のCO2削減への貢献や我が国への投資の呼び込みなどを同時に実現



- 本計画に掲げる政策を強力かつ十分に推進することで、エネルギー起源CO2を、2030年に**90年比▲30%程度**もしくはそれ以上に削減。
- これは、2050年に**90年比▲80%に向けた現状からの削減幅の約半分**に相当するきわめて野心的な姿。

目標実現のための具体的取組（供給面での対応）

資源確保・安定供給強化への総合的取組

- ・首脳・閣僚レベルでの資源外交等において、政府や関係機関が一体となった**オールジャパンの取組**により二国間関係を強化
- ・リスクマネー供給支援の強化（JOGMEC、ODA、政策金融、貿易保険等）
- ・安定供給に向けて戦略的な対応が必要な**レアメタル（戦略レアメタル）の自給率50%以上**、ベースメタルは80%以上を目指す
- ・**我が国近海の資源探査、開発**の強化。排他的経済水域における権益確保、適切な権利行使のための制度整備
- ・緊急時対応能力の充実

自立的かつ環境調和的なエネルギー供給構造の実現

○再生可能エネルギーの導入拡大

- ・**全量固定価格買取制度の導入**（対象を住宅用太陽光発電からメガソーラー、風力発電、中小水力発電、地熱発電、バイオマス発電に拡大。現在「再生可能エネルギーの全量買取に関するプロジェクトチーム」で検討中であり、制度の大枠を早期に提示予定。）
- ・導入支援策の強化（導入可能性調査、初期コストの低減、導入インセンティブを高める普及拡大のための措置等）
- ・系統安定化対策、技術開発・実証事業の推進、**規制の見直し・緩和（行政刷新会議の議論を踏まえた検討）**

○原子力発電の推進

- ・2020年までに**新增設9基（設備利用率約85%）**、2030年までに少なくとも**14基以上の新增設（設備利用率約90%）**
- ・**最新の知見を活用した科学的・合理的安全規制**の充実
- ・立地地域住民との相互理解の促進と地域振興。**電源立地交付金制度**の更なる改善（**発電電力量に傾斜配分する見直し**を検討）
- ・**核燃料サイクルの早期確立**と高レベル廃棄物処分に向けた取組の強化
- ・核不拡散や原子力安全における国際貢献
- ・**原子力産業の国際展開に向けた一体的対応**（システム輸出として建設、運転・管理、燃料供給、法整備、人材育成などを含めた対応、新会社設立）

○化石燃料の高度利用

- ・石炭火力の新增設・更新は、**原則IGCC並みのCO2排出量**に抑制
- ・世界最高水準の石炭火力発電技術をさらに革新
- ・**CCSの2020年の商用化**を目指した技術開発の加速化。
- ・今後計画される石炭火力新增設は**CCSReadyを導入、2030年までに石炭火力へのCCS導入**を検討

○電力・ガスの供給システム強化

- ・**2020年代早期**に原則全ての電源や需要家と双方向通信が可能な**世界最先端の次世代型送配電ネットワーク**を構築
- ・卸電力市場取引実績を3年以内に2倍程度に引き上げ

目標実現のための具体的取組(需要面での対応)

低炭素型成長を可能とするエネルギー需要構造の実現

○産業部門

- ・設備更新時に最先端の技術導入を促進し、**世界最高水準の省エネ水準の維持・強化**
- ・省エネ法の運用強化、**天然ガス利用の促進**、**革新的技術**(環境調和型製鉄プロセス、革新的セメント製造プロセス等)の**実用化**

○家庭部門

- ・ZEH(ネット・ゼロエネ・ハウス)を2020年までに**標準的な新築住宅に**、2030年までに**新築の平均で実現**
- ・**省エネ基準の適合義務化**、高効率家電や太陽光発電の利用、**スマートメータの普及**による国民の「意識」改革、**ライフスタイルの転換**
- ・家庭用高効率給湯器を、2020年までに**単身世帯を除くほぼ全世帯相当**、2030年までに**全世帯の8～9割に普及**
- ・**高効率照明(LED等)**を、2020年に**フローで100%**、2030年に**ストックで100%**

○業務部門

- ・ZEB(ネット・ゼロエネ・ビル)を2020年までに**新築公共建築物で実現**、2030年までに**新築の平均で実現**
- ・ビルの省エネ性能を評価する**ラベリング制度を導入**
- ・建築物全体でのエネルギー消費量を総合した**新たな省エネ基準を2011年度中に策定**
- ・**省エネIT機器**(ルータ、ストレージ、サーバ等)を**2015年までに実用化**、**2020年までに100%普及**

○運輸部門

- ・新車販売に占める**次世代車の割合を2020年最大50%、2030年最大70%**
- ・2020年までに**普通充電器を200万基**、**急速充電器を5000基設置**
- ・2020年度に向けた**乗用車燃費基準を策定**

○横断的取り組み

- ・都市や街区レベルでの**エネルギー利用最適化** 等

新たなエネルギー社会の実現

- ・**次世代エネルギー・社会システムの構築に向けた実証事業**を実施。2020年代早期に、**原則全ての需要家にスマートメーターを導入**
- ・地域におけるエネルギーマネジメントシステムの技術確立等に向け、関係省庁が一体となって**関連施策を集中投入**
- ・規制の見直しを含めた**特区的対応**
- ・**スマートコミュニティをビジネス展開**するため、国際展開戦略、ロードマップの深化、戦略的な標準化を促進
- ・燃料電池自動車の2015年からの普及開始に向け、**水素ステーション等の水素供給インフラ整備を支援**

革新的なエネルギー技術の開発・普及拡大、国際展開の推進

- ・**革新技術開発前倒し**、**新たなエネルギー革新技術ロードマップの策定**
- ・**官民一体となった海外展開支援体制**の整備
- ・世界の温室効果ガス削減への貢献を適切に評価する**新たなメカニズムの構築**